【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

 【提出日】
 令和2年10月9日

 【会社名】
 TOWA株式会社

 【英訳名】
 TOWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長岡田 博和【本店の所在の場所】京都市南区上鳥羽上調子町5番地【電話番号】075(692)0250(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 柴原 信隆

【最寄りの連絡場所】京都市南区上鳥羽上調子町5番地【電話番号】075(692)0250(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画本部長 柴原 信隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

令和2年6月29日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第42回定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託しているみずほ信託銀行株式会社(当社の株主名簿管理人)より、議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部訂正すべき事項が生じましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 2 報告内容
 - (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は____(下線)を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。) 4名選任の件					
岡田 博和	<u>186, 436</u>	<u>588</u>	1	(注)	可決(<u>99.69</u> %)
浦上浩	<u>185, 829</u>	<u>1, 195</u>	1		可決(99.36%)
田村 吉住	<u>185, 826</u>	<u>1, 198</u>	1		可決(99.36%)
石田 耕一	<u>185, 851</u>	<u>1, 173</u>	1		可決(99.37%)
第2号議案					
監査等委員である取締役4名選任の 件					
小林 久芳	<u>185, 686</u>	<u>1, 790</u>	1	(注)	可決(99.04%)
桑木 肇	<u>164, 011</u>	<u>23, 465</u>	1	(,)	可決(<u>87.48</u> %)
和氣 大輔	<u>186, 980</u>	<u>496</u>	1		可決(99.73%)
後藤 美穂	<u>186, 999</u>	<u>477</u>	1		可決(<u>99.75</u> %)

⁽注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					
取締役(監査等委員である取締役を 除く。) 4名選任の件					
岡田 博和	<u>186, 603</u>	<u>593</u>	1	(注)	可決(<u>99.68</u> %)
浦上 浩	<u>185, 996</u>	<u>1, 200</u>	1	(1)	可決(99.36%)
田村 吉住	<u>185, 993</u>	<u>1, 203</u>	1		可決(99.36%)
石田 耕一	<u>186, 018</u>	<u>1, 178</u>	1		可決(99.37%)
第2号議案					
監査等委員である取締役4名選任の 件					
小林 久芳	<u>185, 853</u>	<u>1, 795</u>	1	(注)	可決(99.04%)
桑木 肇	<u>164, 178</u>	<u>23, 470</u>	1	(可決(<u>87.49</u> %)
和氣 大輔	<u>187, 147</u>	<u>501</u>	1		可決(99.73%)
後藤 美穂	<u>187, 164</u>	<u>484</u>	1		可決(<u>99.74</u> %)

⁽注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上